

健全化判断比率等の状況

1 県財政の健全性に関する指標

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）は、**いずれも早期健全化基準に該当しませんでした。**

- **実質赤字比率**※は、普通会計の実質収支が黒字のため、「数値なし」となりました。

実質赤字比率 〔早期健全化基準 3.75%〕	R2	R3	R4	R5	R6
	—	—	—	—	—

※ 普通会計の実質収支（歳入・歳出の差額から、翌年度に繰り越すべき財源を除いたもの）の赤字額を、標準財政規模（標準的な一般財源の規模）に対する割合で示したものです。

- **連結実質赤字比率**※は、普通会計の実質赤字や公営企業会計の資金不足が生じていないため、「数値なし」となりました。

連結実質赤字比率 〔早期健全化基準 8.75%〕	R2	R3	R4	R5	R6
	—	—	—	—	—

※ 普通会計の実質赤字額と公営企業会計の資金不足額の合計額を、標準財政規模（標準的な一般財源の規模）に対する割合で示したものです。

- **実質公債費比率**※は、前年度に比べ **0.2ポイント低下し、9.2%**となりました。

実質公債費比率 〔早期健全化基準 25%〕	年度	R2	R3	R4	R5	R6
	長野県	9.8%	9.8%	9.7%	9.4%	9.2%
	順位※	(16位)	(19位)	(18位)	(14位)	(9位)
	全国	10.2%	10.1%	10.1%	10.1%	10.1%

※ 県の普通会計及び公営企業会計の公債費に、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものなどを加えた「県が実質的に負担する公債費」を、標準財政規模（標準的な一般財源の規模）に対する割合で示したものです。

※ 表中の順位は、財政健全度が高い（数値の小さい）順に、各都道府県の指標を並べたものです。

- **将来負担比率**※は、前年度に比べ **4.9ポイント低下し、147.1%**となりました。

将来負担比率 〔早期健全化基準 400%〕	年度	R2	R3	R4	R5	R6
	長野県	173.1%	157.7%	159.2%	152.0%	147.1%
	順位※	(18位)	(18位)	(19位)	(17位)	(19位)
	全国	171.3%	160.3%	154.2%	148.7%	144.1%

※ 県の普通会計及び公営企業会計の地方債残高等に、一部事務組合・地方公社・第三セクターに対する負担額を加えた「県が将来負担すべき実質的な負債」を、標準財政規模（標準的な一般財源の規模）に対する割合で示したものです。

※ 表中の順位は、財政健全度が高い（数値の小さい）順に、各都道府県の指標を並べたものです。

2 公営企業経営の健全性に関する指標

資金不足比率は、**いずれの公営事業も経営健全化基準に該当しませんでした。**

- **資金不足比率**※は、資金不足を生じた公営企業会計がないため、「数値なし」となりました。

資金不足比率 〔経営健全化基準 20%〕	年度	R2	R3	R4	R5	R6
	電気事業	—	—	—	—	—
	水道事業	—	—	—	—	—
	流域下水道事業	—	—	—	—	—
	総合リハビリテーション事業					—

※ 各公営企業会計の事業規模に対する資金不足額の比率です。